

議案第56号－1

新川崎地区新設小学校基本構想報告書

令和3年3月
川崎市教育委員会

新川崎地区新設小学校基本構想報告書

目 次

I 章. 新川崎地区新設小学校の基本構想策定に向けた背景・配慮事項	1
1 基本構想策定までの経緯及び今後の計画予定	1
2 幸区及び新川崎地区新設小学校の周辺地域の概要	5
(1) 幸区の概要	5
(2) 幸区及び新設小学校周辺における動向	5
(3) 敷地周辺の公共施設等の概要	6
(4) 幸区役所の主な取組	7
(5) 南加瀬中学校区における小中連携の主な取組	8
(6) 幸区周辺地図	9
(7) 新川崎地区計画図	10
3 教育関連施策の動向	11
(1) 小学校学習指導要領改定の概要	11
(2) 小学校施設整備指針改定の概要	12
(3) 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プランの概要	13
(4) GIGA スクール構想の概要	15
(5) エコスクールに関する主な基準	16
4 新設小学校に係る本市の主な行政計画等	17
(1) わくわくプラザ事業の推進	17
(2) 地震防災戦略(2016～2020)	17
(3) 備蓄計画(2017～2021)	17
(4) 環境基本計画(2021～2030)	17
(5) 脱炭素戦略(かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050)	18
5 行政計画策定と関連する社会環境の変化	19
(1) 東日本大震災後の変化	19
(2) スマートシティ推進に向けた取組	19
II 章. 計画条件	20
1 計画地条件	20
(1) 位置	20
(2) 敷地面積	20
(3) 敷地形状	20
(4) 周辺道路状況	20
(5) 周辺環境	20
(6) 地役権設定部分	21

(7) その他	21
2 法的条件	22
(1) 建築計画に関する条件	22
(2) 建築基準法上の学校に関連する主な規定	23
(3) 川崎市建築基準条例上の学校に関連する主な規定	26
(4) 学校の室内環境に関連する主な基準	27
3 計画規模	29
III章. 基本構想の組み立て	30
1 運用条件及び検討課題等の整理	30
(1) 学校の運用条件	30
(2) 新設小学校計画策定に向けての課題	30
IV章. 基本構想	32
1 学校づくりの基本理念	32
2 施設整備の基本方針	33
3 施設計画の考え方	34
(1) 学校運営と施設構成	34
(2) 省エネルギー化を実現する学校整備	35
(3) 防災拠点としての学校整備	36
(4) 地域コミュニティの核としての学校整備	38
4 主な諸室・施設の計画方針	40
(1) 普通教室の考え方	40
(2) 多目的スペースの考え方	40
(3) 特別教室の考え方	41
(4) 特別支援教室	46
(5) 管理諸室	46
(6) 保健部門	47
(7) 体育館	48
(8) 共用部	48
(9) 給食室	49
(10) 屋外空間	49
(11) わくわくプラザ	49
5 室および面積構成 (案)	50
6 配置計画	52
(1) 配置計画の基本的な考え方	52
①校舎計画	52
②ゾーニング	52

③屋外運動場等の屋外環境.....	53
④周辺環境への配慮.....	53
⑤その他.....	53
(2) 配置計画のスタディ.....	55
V章. 基本計画策定に向けての諸課題.....	56
参考資料(平成25年3月検討資料).....	57
参考. 1 WG 検討体制	
参考. 2 計画案	
参考. 3 ゼロエネルギー化に関する検討	
参考. 4 打合せ・視察記録	

はじめに

大規模共同住宅の建設が進む幸区新川崎地区に令和7年4月に小学校を新設することになりました。

この新川崎地区新設小学校については、当初は平成30年度の開校を目指し、平成24年度から25年度にかけて基本構想・基本計画を策定しましたが、その後の同地区の開発動向の状況変化などを踏まえ、開校時期を段階的に見直してきた結果、令和7年4月に開校することになりました。

新しくできる学校には、大規模共同住宅に居住する児童に教育の場を提供するという役割だけでなく、古くからの住宅地として学校に隣接する小倉地区を含めたコミュニティの核としても、多くの役割を果たすことが期待されるところです。

また、新設校の近隣には、新しい科学技術や産業を創造する研究開発に取り組む企業や「新川崎・創造のもり」等の学術施設等があり、これら地域の特色を生かした学校づくりが期待されます。

さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、学校施設の防災については単に避難所としての機能だけではなく、地域の防災拠点としての機能も強化することが求められるようになり、また、省エネ技術を活用して環境負荷の低減を図り、エネルギーの持続可能性を確保することも一般的になりました。

そこで、今回、川崎市教育委員会では、平成24年度から25年にかけて、地域の方々と共に作り上げた基本構想・基本計画の理念を継承しつつ、最新の社会状況に合わせて学校規模や仕様の見直しを行い、改めて基本構想・基本計画の改定版として取りまとめさせていただきました。

令和3年度より基本・実施設計に着手し、令和5年度からは校舎の建設工事が始まる予定です。地域の皆様から愛される学校となるよう、引き続き取り組みを進めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

I 章. 新川崎地区新設小学校の基本構想策定に向けた背景・配慮事項

1 基本構想策定までの経緯及び今後の計画予定

新川崎・鹿島田駅周辺地区は、地域生活拠点と位置付けられ、都市基盤整備が進められている。こうした取組の進展に伴い、大規模共同住宅が複数整備されたことにより、この地域への人口流入が生じている。また、今後も大規模な共同住宅整備の計画が存在するなど、人口流入が継続すると見込まれる。こうした状況から、周辺小学校の児童数の増加が見込まれているため、良好な教育環境の確保に向けて、庁内に「教育環境整備推進会議」を設置し、対応策を検討した。

対応策については、平成 21 年 11 月に策定した「児童生徒の増加に対応した教育環境整備の基本的な考え方と当面の対応策」に基づき、教室の転用、校舎の増築、学区の変更などを実施していくこととしているが、新川崎地区においては、新川崎F地区をはじめとした共同住宅整備事業が進められていく中で、周辺地域の良好な教育環境を確保するため、小学校を新設することとした。

この対応に対し、川崎市と株式会社ゴールドクレストは、新川崎地区の地区計画に沿ったまちづくりを推進するとともに、新川崎・鹿島田駅周辺地区における児童の増加への確に対応するため、同社は同地区に所有する土地の一部を本市に売り渡すことを予定し、本市は本件土地を買い受け、同地に小学校を設置することを予定することについて合意し、平成 24 年 1 月 20 日に基本協定を締結した。

平成 24 年度の基本構想策定時点では、その後の共同住宅の開発動向を踏まえた学校規模を勘案し、校舎の整備を 2 段階に分けて行うことを想定していたが、最新の児童数の推計を踏まえ、令和 8 年度には教室不足が見込まれることから、基本構想・基本計画等を見直す必要がある。最新の児童数の推計を踏まえた規模の新設校とするため、基本構想からの再検討を行い、学級数や設備など諸機能の必要な見直しを行うこととし、学校用地を取得し、令和 7 年 4 月の開校を目指して取組を進めることとした。

また、当初の設計（平成 27 年度）から 5 年が経過しているため、見直しにあたっては、単に学級数の増を反映させるだけではなく、現在の学校施設に求められる諸課題について反映していく必要がある。

基本協定（平成 24 年 1 月 20 日）の主な内容は以下の通りである。

- 学校予定地 : 川崎市幸区新小倉545番50他（新川崎F地区内）
- 敷地面積 : 約16,800㎡
- 売買契約 : 平成26年度中の締結を予定
- 開校 : 平成 29 年 4 月を予定

また、基本構想策定時（平成 25 年 3 月）の計画スケジュールは以下の通りである。

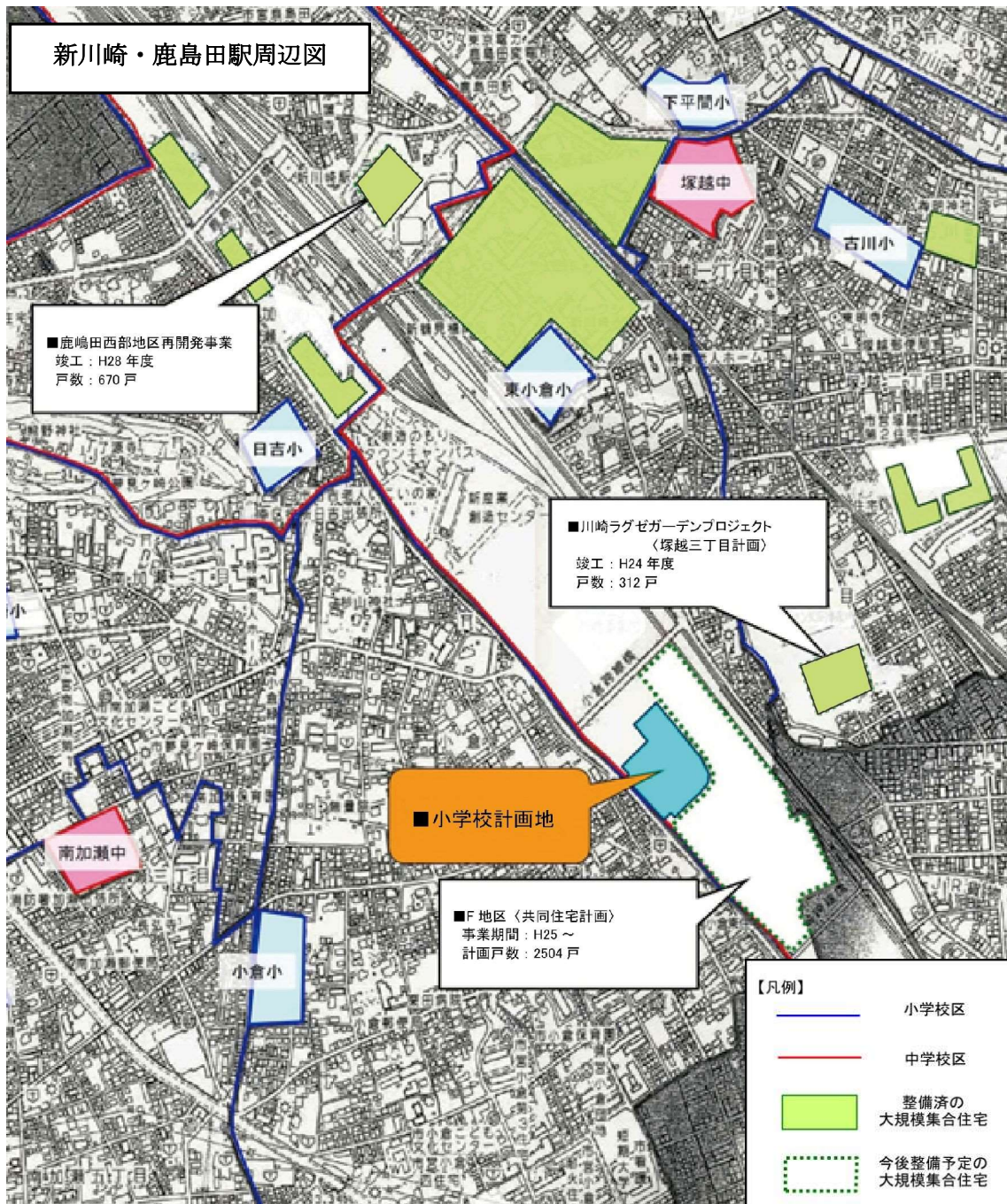
平成 24 年度	基本構想策定
平成 25 年度	基本計画策定
平成 26 年度	基本・実施設計等、
平成 27 年度	基本・実施設計等
	土地鑑定評価、土地売買契約締結、土地取得
平成 28・29 年度	建設工事
平成 30 年度以降	小学校開校

その後の基本構想・基本計画見直し決定時（令和 2 年 5 月）の計画スケジュールは以下の通りである。

令和 2 年度	土地売買契約締結、土地取得
	基本構想・基本計画見直し
令和 3・4 年度	基本・実施設計等
令和 5・6 年度	建設工事
令和 7 年度	小学校開校

基本構想・基本計画の見直しにあたっては、下記の項目について新たに検討する必要がある。

- ・ G I G A スクール構想を踏まえた I C T 環境の整備
- ・ 体育館への空調設備設置に係る課題
- ・ 太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置
- ・ 災害時の学校における避難所機能の確保
- ・ 将来的な児童数減を見据えた学校施設の活用方法
- ・ 木材の利用促進



■各小学校の児童数・学級数の推計

(令和3年2月作成)

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
日吉小	児童数	1,110	1,088	1,087	1,094	1,088	1,069
	学級数	33	32	32	31	31	31
東小倉小	児童数	666	741	807	866	725	695
	学級数	22	23	25	26	22	21
吉川小	児童数	1,084	1,129	1,117	1,136	1,090	1,037
	学級数	31	32	32	33	31	30
小倉小	児童数	767	869	968	1,079	719	698
	学級数	24	27	29	31	21	20

※算出過程において、マンション等の急増要素が年度中にあることを想定しているため、数値は年度当初とは限らない。

※学級数は、1学年及び2学年は35人、その他の学年は40人の学級編制基準による。なお、令和3年4月1日施行の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の影響は、考慮していない。



※特別支援学級の児童数及び学級数は含まない。

※推計値は、令和2年11月時点の予測値であり、今後の開発動向や対象年齢人口の移動状況等により変動する可能性がある。

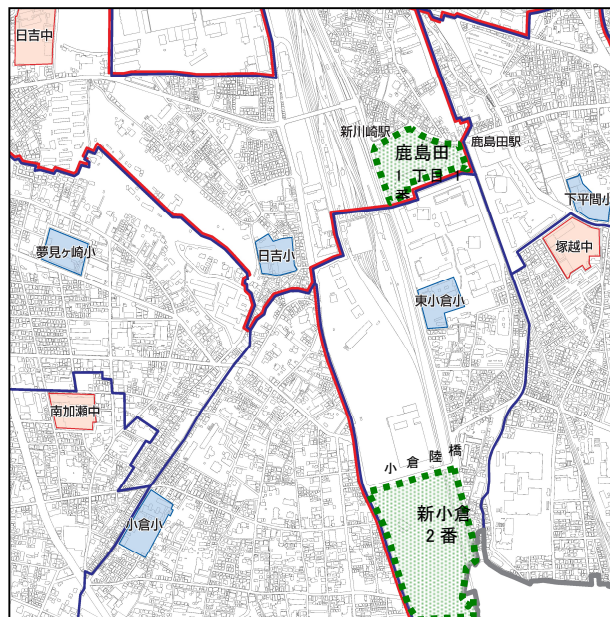
※令和7年度の新校開校までの間、クレストプライムレジデンス(新小倉)B、A・C、E棟を小倉小で、H、D棟を東小倉小で受け入れた場合の児童数及び学級数を記載。

なお、当該地区の通学区域は、基本協定書締結時、東小倉小学校区（塚越中学校区）であったが、平成24年12月1日の通学区域の一部変更に伴い、小倉小学校区（南加瀬中学校区）となっている。

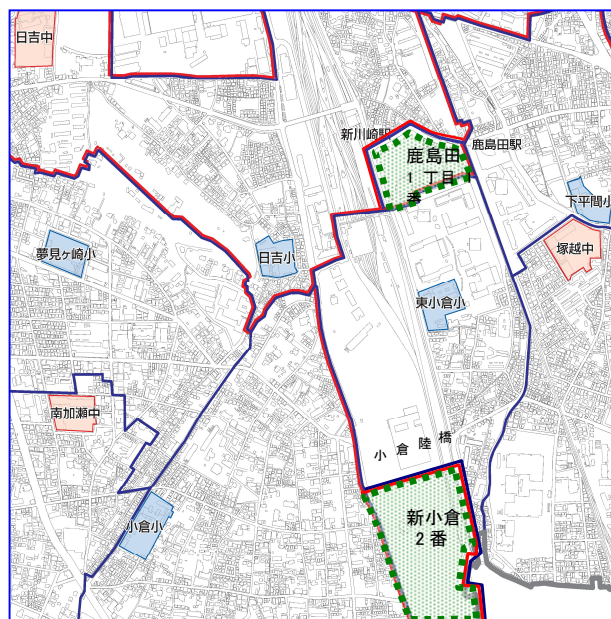
【平成24年12月1日 通学区域の一部変更 変更対象地区の周辺図 より抜粋】

凡	小学校通学区域	
例	中学校通学区域	

〔変更前〕



〔変更後〕



2 幸区及び新川崎地区新設小学校の周辺地域の概要

(1)幸区の概要（※ア～エは令和2年4月1日現在）

ア. 人口 171,282人

イ. 面積 10.09k㎡

ウ. 世帯数 82,355世帯

エ. 人口密度 16,975人/k㎡

オ. 地勢

- ・幸区は川崎市南東部に位置し、川崎区・中原区、横浜市の鶴見区・港北区、東京都の大田区と隣接している。
- ・区域内の交通としては、幹線道路の国道1号線（第二京浜）が区域の東側を南北に縦断し、国道409号線（府中街道）が北側を東西に横切っている。鉄道はJR南武線と横須賀線が西側を南北に縦断しており、JR川崎、尻手、鹿島田、新川崎の4駅が立地している
- ・地形は、区域北西部に位置する加瀬山（標高約35m）とその周辺を除き高低差はあまりなく、平坦な土地が広がっている。区域の外縁部は多摩川、鶴見川、矢上川の3つの河川に囲われている。区域内を流れていた二ヶ領用水の水路網の多くは、現在では暗渠化され、JR南武線沿いを北端から南に向かう約1kmが水辺空間として残されている。これらの河川や水路は、緑豊かな加瀬山とあわせて区域内に残された貴重な自然環境となっている。

(2)幸区及び新設小学校周辺における動向

- 近年、JR川崎駅、鹿島田駅、新川崎駅の鉄道駅周辺を中心に、大規模共同住宅の建設が進み、子育て世代を中心に人口の増加が進んでいる。
- ・高齢化率（65歳以上の人口比率）が、市内で2番目に高く、20%を超えている（令和2年）。また、全66町丁のうち、5割を超える37町丁で20%を超えている。
- 令和2年度に実施した区民アンケートでは、居住年数が10年以上の区民が6割を超え、また、住みやすいと答えた区民が82.4%に達するなど住環境に関して区民の満足度が高い区である。
- 大規模共同住宅の建設などによる若い世代の増加によって、区民のライフスタイルも多様化し、従来からの町内会・自治会を基礎とした地域コミュニティが希薄化してきている。最近では、大規模共同住宅も町内会組織が設立されない事例があり、今後とも継続して地域活動ができるよう、町内会・自治会の活性化策や若い世代の組織への積極的な参画、町内会・自治会の活動を支える包括的なしくみづくりなどが求められている。
- ・JR川崎駅西口には、超高層共同住宅のほか、「音楽のまち・かわさき」のシンボルである「ミュージア川崎シンフォニーホール」、大規模商業施設「ラゾーナ川崎プラザ」などが立地し、市内外から多くの人が集まり、更なる賑わいをみせている。

○新川崎・創造のもり地区では、慶應義塾大学の研究施設「K キャンパス」、かわさき新産業創造センター（K B I C）、産学官共同研究施設（N A N O B I C）に加えて、平成31年には新たな産学交流・研究開発施設（A I R B I C）が開設されるなど、世界最先端の研究開発が展開されている。

○緑豊かな加瀬山にある夢見ヶ崎公園では、59種337点（令和2年11月末現在）の動物が飼育されており、子どもたちの遠足をはじめ、休日には家族連れでにぎわうなど、区民の憩いの場となっている。また、加瀬山にはいくつかの古墳があり、土器なども多く出土している。

※○は新川崎地区に関する特徴。

(3)敷地周辺の公共施設等の概要

ア. 日吉出張所

(ア) 所在地：川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号

(イ) 建築年月：平成15年5月

(ロ) 建物構造：鉄筋コンクリート造地上3階建

(ハ) 敷地面積：2,230㎡

(ニ) 延床面積：3,491㎡

(ホ) 概要

- ・日吉合同庁舎には日吉出張所及び、幸市民館・幸図書館日吉分館があり、区内の日吉地区に居住する方々の行政サービスの拠点となっている。
- ・日吉出張所では、戸籍・住民票や印鑑証明などの証明書の発行業務や、地域住民組織の振興、青少年健全育成、スポーツ振興、防犯灯に関する業務等を行っている。
- ・幸市民館・幸図書館日吉分館では、区民を対象とした社会教育事業や、学習室等の貸し出し、図書の貸し出し等を行っている。
- ・また、区民利用施設として、「市民活動コーナー」や、区民の文化・学習活動等の活動発表の展示場として利用できる「タウンホールやまぶき」がある。

イ. 新川崎・創造のもり地区

(ア) 所在地：川崎市幸区新川崎7番7号

(イ) 概要

JR 新川崎駅から徒歩約10分の場所に、産学公民の連携による新しい科学技術や産業を創造する研究開発拠点形成と、次代を担う子どもたちが科学・技術への夢を育む場づくりを目指す、本市の新事業・新産業創出拠点「新川崎・創造のもり」地区がある。高津区の「かながわサイエンスパーク（KSP）」、川崎区の「テクノハイノベーション川崎（Think）」とともに、本市内のサイエンスパークの一つである。

新川崎・創造のもりには、慶應義塾大学の先導的研究施設「K²（ケイスクエア）タウンキャンパス」、ベンチャービジネス創出拠点「かわさき新産業創造センター

(KBIC)」、ナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」、産学交流・研究開発施設「AIRBIC」があり、大学の研究から、それを事業化するベンチャー企業の新製品開発まで、研究者や技術者たちが日夜、最先端の研究開発に取り組んでいる。

また、「科学とあそぶ幸せな1日」など、小中学生向け、一般市民向けの科学に親しむイベントも実施している。

(4)幸区役所の主な取組

幸区では、地域課題への的確な対応を図るために、以下のような主な取組を進めている。

ア. 総合的なこども支援

安心して子育てできる地域社会づくりをすすめるために、区内の関係機関等による情報交換、相互協力等を行うための「幸区こども総合支援ネットワーク会議」の運営をはじめとした、総合的なこども支援ネットワーク事業を実施している。

また、子育てをする区民が孤立しないよう、区内保育園等を活用した子育てサロンの開催や、転入してきた区民同士の交流を促進するために、「幸区うえるかむサロン」を開催するなど、こども・子育て支援を実施している。

イ. 地域福祉・健康づくり

地域における人々の支え合いを醸成し、高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと元気に暮らし続けられる環境づくりの実現を目指し、サポーター養成講座等による「ふれあい&すこやか（ふれすこ）事業」、健康づくり学習会を中心とした「健康長寿推進事業」を実施している。

ウ. 地域コミュニティの活性化

地域のつながりを大切にし、人々が支え合い、顔の見える“暮らしやすいまちづくり”を進めるために、町内会・自治会等と連携を図りながら、町内会・自治会への加入促進や立ち上げ支援等による地域コミュニティ活動の推進事業を実施している。

エ. 環境まちづくり

区民の環境意識の啓発、高揚を図るために、道路公園センター等での緑のカーテンの実施や、区役所庁舎の環境配慮設備を活用した環境啓発イベントの開催等による、「さいわいはじめようエコ事業」を実施している。

オ. 地域資源の活用

企業や大学など様々な研究関連施設が集積している幸区の特徴を生かし、子どもたちに科学技術やものづくりへの関心を高めてもらうために、企業や大学と連携を図りながら科学体験イベントを開催している。

カ. 地域の魅力発信

貴重な地域資源である夢見ヶ崎動物公園を核として、その周辺で活動する団体や企業など多様な主体との協働による「ゆめみらい交流会」を開催するなど、地域コミュニティの活性化や魅力向上に向けた取組を推進している。

(5)南加瀬中学校区における小中連携の主な取組

(南加瀬中学校区：南加瀬中・夢見ヶ崎小・南加瀬小・小倉小)

川崎市では、小中学校 9 年間の学びの連続性を踏まえた確かな学力を育成するための小中連携教育に取り組んでいる。また、児童・生徒間の交流による豊かな人間性や社会性の形成、中学校入学時の不安を解消し、安心して期待感をもって、中学校生活のスタートが切れるように努めている。南加瀬中学校区でも授業での交流、行事や部活動での交流、教職員の交流を進めている。

ア. 授業での交流

- ・夏休み前に中学校教員が小学校に出向き一緒に給食を食べ、午後の授業を参観して、研究協議を行っている。ここでは、小中での学習内容の重なり、学び方の違いなどについて意見交換し、9年間の学びの連続性について研修している。
- ・子どもの顔が見える形での情報交換は非常に有効であるため、3月には中学校教員が小学校で出前授業を行い、児童の様子を直接参観した後、入学に向けての情報交換を実施している。

イ. 部活動体験

- ・中学校生徒会主催による小学 6 年生児童を対象とした交流会で、事前に希望した部活動の体験活動などを行っている。

ウ. 学校行事での児童生徒交流

- ・小倉小学校の運動会において、南加瀬中学校の吹奏楽演奏。
- ・夢見ヶ崎小学校の学習発表会において、南加瀬中学校の吹奏楽演奏。
- ・夢見ヶ崎小学校の運動会において、南加瀬中学校の陸上部模範演技。
- ・南加瀬小学校の運動会において、南加瀬中学校の陸上部模範演技。

エ. 地域行事での児童生徒交流

- ・南加瀬中学校区地域教育会議主催の地域ふれあいの会（於：南加瀬小学校）で、4 学校職員有志バンドの発表、南加瀬中学校の吹奏楽演奏。4 小中学校代表児童・生徒がそれぞれ協力し合い成果物等（あいさつ運動用の旗やプランター等）を各校玄関に設置した。
- ・南加瀬中学校の体育祭において、小学生や地域の方々が参加できるプログラムがある。

オ. 職員交流

- ・全教職員が一堂に会し、膝を交えて研修することで顔が見える関係づくりの場として有効に機能しているため、夏休みに小中学校の全教職員が集まり、児童・生徒指導の事例を発表し合い、よりよい対応の仕方を協議し研修を深めている。
- ・小学校児童支援コーディネーターと中学校生徒指導担当との間で日頃から連携を密にとる関係づくりがある。